

源流の四季

第9号 春



Spring

発行所/多摩川源流研究所 〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村4383
TEL 0428 (87) 7055 FAX 0428 (87) 7057
発行責任者/中村文明
協力/多摩川源流協議会(壺山市・奥多摩町・丹波山村・小菅村)
多摩川源流観察会
印刷/(株)サンニチ印刷
http://www.tamagawagenryu.net
E-mail:genryu@mx.cosmo.ne.jp



丹波山村泉水谷(撮影 中村文明)

Contents 目次

源流研究所運営委員会開催	2
「森林再生プロジェクト」学習会	3
「多摩川源流プロジェクト21」	4
「源流体験教室」紹介	5
食文化・雑穀調査に取り組んで	6
都水源林の経営計画の変遷	7
森林再生ボランティア募集	8

「森林再生プロジェクト」事業を決定

源流研究所は一月二十五日、小菅村役場で運営委員会を開催、平成十四年度の活動を振り返ると共に、平成十五年度の事業計画を審議し、決定しました。今年度は、源流域の人工林が管理がいき届かないため、大きな問題になっている現状を改善するため「山林診断白書作成と森林（民有林）再生プロジェクト」事業に取り組み、多摩川源流協議会の活動に積極的に協力することを確認しました。運営委員会には、宮林茂幸、菅原泉、山道省三、田中喜美子、三谷益巳、堀江深恵、石川重人、岡田淳、小泉守の各運営委員と廣瀬村長、古家助役、降矢教育長、奥秋総務課長、船木住民課長、中村所長、佐藤事務局長、井村主任研究員が出席しました。

源流研究所運営委員会を開催



新しい事業を推進する研究所運営委員会

山林診断白書にもとづく森林整備は、全国初の試み

運営委員会では、山道省三副運営委員長が始めの言葉を述べた後、宮林茂幸運営委員長が挨拶しました。宮林委員長は、「全国各地で川を長くしよう、森を長くしようという活動が進んでいる中、源流研究所の取り組みは、全国的に注目されている。今年度計画されている森林再生プロジェクトは、人工林の現状

を調査し、山林診断白書をつくり、その処方箋に基づいて間伐などの森林整備を行う全国で初めての試みである。源流域四市町村の源流協議会による「源流プロジェクト二十一」は、源流域をどう活かしていくか、非常に視野の広い視点からの審議が期待できる。また、全国源流ネットワークが設置され源流研究所がその中心にある。源流域全体の発展のため、忌憚のない意見をいただきたい」と述べました。

交流推進へ向けて村も体制を強化へ

続いて廣瀬文夫小菅村長が挨拶しました。廣瀬村長は、「源

流研究所が設立されて一年九ヶ月たちました。今、小菅村は合併問題が議論され、一方過疎化が進む中、源流を活かしたむらづくりに取り組んでいるが、源流研究所の活動と成果は村民も認めている。源流研究所の働きによつて、交流人口が増えたり、観光に役立ったりと波及効果があったと思います。村としては、交流人口を増加することで村の発展へつなげていくための体制を整えたい。来年度の事業計画を審議検討していただき、より一層ご協力願いたい」と挨拶しました。

源流にしっかり定着した源流研究所の活動

続いて、佐藤英敏事務局長が、平成十四年度の活動報告を詳細に行いました。佐藤事務局長は、源流研究所の主要事業である「源流探訪シリーズ」、「源流体験教室」、源流協議会の活動、読売文化センターとのタイアップ事業、東京農業大学の林相調査、水と森と食の祭典、世界子ども水フォーラム、源流の四季の発行と配布、関係団体との連携などを具体的に説明しながら源流研究所が村の中につかり定着し、多摩川流域に確かな市民権を得てきている姿を浮き彫りに

しました。

「森林再生プロジェクト」

長期的な取り組みの「森林再生プロジェクト」中村文明所長は、平成十五年度の事業計画の提案にたち、今年度の活動の経過と特徴、この二年間の交流事業の経過と課題に触れたあと、これらの成果と教訓を踏まえながら、来年度事業として（一）山林診断白書作成と森林（人工林）再生プロジェクト、（二）体験交流事業の新たな取り組み、（三）人的資源の活用に向け、ネットワーク構築へ、（四）「源流絵図」奥多摩版、郷土食の調査・研究、長作観音の調査についてそれぞれ説明しました。

中村所長は、来年度の重点課題である「森林再生プロジェクト」に関して「この事業は日本財団の助成事業として出発するが、十年間の長期的な取り組みとなる。人工林の実態調査と間伐作業がこの事業の中心となるが、間伐に必要なボランティアがどれだけ確保できるかが大きな課題である」とこの事業の意義を強調しました。

運営委員会では、このあと活発な質疑と意見交換が行われました。

「源流の森林は流域共有の財産」

宮林先生が「森林再生学習会」で強調

小菅村と源流研究所は、三月七日小菅村役場で、東京農業大学の森林政策学研究室の宮林茂幸教授をお招きして「森林再生事業」学習会を開催し、来年度から実施が予定されている「森林再生プロジェクト」事業の意味とその重要性を確認し合いました。

荒廃進む人工林の現状に強い危機感を表明

学習会で、宮林先生は「わが国の森林面積は、国土の六十七



講演する宮林先生（小菅村役場 3月7日）

（二千五百万石）を占め、木材生産機能をはじめ、水源の涵養機能、国土保全機能、保健文化機能など、国民生活に欠かせない重要な機能を有している。これらの国民経済に欠かせない森林資源は、戦後に植林してきた人工林が森林面積の約四十分一（千百万石）に達し、その大半は現在除く間伐を要する林分であり、近い将来伐期を迎えようとしている。ところが、今日の木材需要は、安価な外材の輸入増加の中で国産材価格も低迷し、林業経営の採算割れが続いている。このため、わが国の人工林の大半は間伐が放置されるなど森林の荒廃が進んでいる。」と現状への強い危機感が示されました。

多摩川源流域の森林は流域共通の財産である

こうした現状の打開を目的とする今回の小菅村と源流研究所の「森林再生プロジェクト」は、歴史に残る事業になると前置きして、宮林先生は、「源流域の森林は、流域共有の財産である。」

特に今日の経済情勢から、管理が行き届かなくなっている私有林（人工林）の現状を診断し、森林診断書をつくる。そして所有者の意向を踏まえながら、将来的見通しを立て、あるべき森林利用の姿とそのため森林業のあり方を科学的に明確にし、ボランティアの協力を得ながら

「自然再生推進法」を学習

昨年十二月の臨時国会で成立した「自然再生推進法」の学習会が一月二十五日、小菅村役場で、国土交通省河川環境課の佐藤寿延課長補佐をお招きして開催されました。

佐藤課長補佐は、自然再生法に関して、（1）自然再生法とは何か、（2）自然再生法が何故誕生したのか、（3）自然再生法の詳しい読み方、（4）市民団体にとって使いやすさ、（5）自然再生法を使う際の留意点の五点にわたって詳しく解説しました。

佐藤課長補佐は、「この法律において、自然再生とは「過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことである」と定義し、その事業の推進にあ

実際に間伐を進める事業は日本で初めて取り組みになる。この共有の財産を流域の市民と一緒に守ることは、二十一世紀の環境問題の基本と言っている。その意味でこの事業は全国的にも注目されるだろう」とこの取り組みの意義を指摘しました。

たつて当該地域の多様な主体が参画した自然再生協議会を設置し、全体構想を策定し、事業の実施にあたることになる」と指摘、この法律のポイントは、「NPOを始めとする地域の多様な主体の参画と創意による地域主導の新たな形の事業である」と強調しました。

意見交換では、この事業の財政的裏付けはあるのか、どんな形の事業が進んでいるのか等活発な意見が出され、佐藤課長補佐は、質問の一つ一つ丁寧に応えていました。佐藤課長補佐は、「どのフィールドでも何をやるのかを明確にすることが大切で、協議会の準備会でよく検討していつて欲しい」とアドバイスしていました。

「多摩川源流プロジェクト21」を実施へ

多摩川源流協議会が今年度の重点事業として

多摩川源流協議会は、平成十四年一月二十日、丹波山村役場で協議会を開催し、平成十五年度事業として「多摩川源流プロジェクト21」を計画し、水源の森の再生・維持のための検討や提言、水源の森の役割と価値を市民に広め、関心を喚起するための方法の提案等に取り組みを確認しました。源流協議会には、三枝塩山市長、大領奥多摩町長、守屋丹波山村長、廣瀬小菅村長らが出席しました。当日確認された、「多摩川源流プロジェクト21」の要旨と委員は次の通りです。

(1) 森林を守るための 協調体制確立へ

関東平野の南部を流れる多摩川は、戦前戦後を通して、流域の都市の形成と工業、農業などの発展に大きく貢献してきました。

また、その流域は豊かな自然に恵まれ、都民の水脈として重要な役割を果たしています。明治34年に経営が開始された東京都市源流は、日本で指折りの水源林に成長し、その価値は高く評価されています。

ところで、流域は少子・高齢化や人口の減少が続く将来に大きな不安を抱えています。また、多くの民有林が木材価格の低迷などにより経営難と管理が行き届かないなどの難問を抱えています。そして、中・下流域においては、流域全体の財産ともいえる源流の豊かな自然や水源林に関する情報が流域の市民に浸透しているとはいえない現状です。

こうした現状をふまえ、都水源林を共有する源流域の4市町村が、県境の枠を越えて、平成14年7月30日に多摩川源流協議



あいさつする三枝会長（丹波山村役場 1月20日）

会を設立し、源流域の自然環境の保全と協調体制の確立に向けて動き始めたことは、源流域の将来に新たな第一歩を築く貴重な成果といえるでしょう。

(2) 「プロジェクト21」 設立の趣旨

源流域に広がる都水源林は、安全で美味しい水を安定的に都民に供給する緑のダム役割を担っている上、源流の森は多くの生物の生息・生育の場になっているため、森林浴や野外教育の場としても期待されています。さらに森林は二酸化炭素の吸収・貯蔵の面で地球温暖化防止への貢献も注目を浴びています。森林の機能を経済的に評価すると、一部の機能の評価額だけでも約70兆円といわれています。しかし、こうした水源の森の

公益的機能を長年に渡って守り続けている源流域の市町村は、人口の減少に悩まされています。戦後の拡大造林によるスギやヒノキの管理が放置されるなど市民有林は流れ続け、森林の維持が困難な状況です。

地元では、「源流で生きていくためには、何をしなければいいか。その社会的支援策は何か」「仕事と雇用を増やし、人間と自然が共生していくにはどうすればよいか」「水の大切さを下流域の方々に分らせる方法はないか」「森が魚や地域を守っていることを広めたい」「森が荒れている実態をどうすればよいか」「源流の大事さをきちんとしたデータで分かり易く伝えられないか」などの切実な声があがっています。

社会経済情勢の大きな変遷のなかで、昨今、源流域の森林を中心とする自然環境に新しい関心が広がっています。源流域の森林は、木材生産機能をはじめ、水源涵養、国土保全、保健文化等の公益的機能を有するとして再評価が進められています。今後、益々源流域の森林は、流域社会の共通の財産としての価値と役割が増していくとともに、源流域と流域市民が一層近づいてこの森林を守っていく取り組みが強まり、身近な環境問題の

基本となるでしょう。

こうした課題を真剣に検討するために各分野の方々にご参加いただき「多摩川源流プロジェクト21」を提案したいと考えています。このプロジェクトには、川や森を守る活動に参加されたり、歴史や文化に造詣の深い方々にお集まり願ひ、市民、行政、専門家、学識者の立場から積極的に議論していただき、今後の源流域の活動の基本方向と各分野の提言をまとめていただく予定です。

「源流プロジェクト21」 の構成メンバー

- プロジェクト委員
- 高橋 裕（東大名誉教授）
 - 宮林茂幸（東京農大教授）
 - 三島次郎（生態学者）
 - 山道省三（多摩川センター）
 - 渋谷寿一（樹木環境ネット）
 - 海野脩司（京浜工務所長）
 - 和田敏明（都林業事務所長）
 - 三井時男（山梨県治水課長）
 - 本木紀彰（川崎市企画課長）
- 主催
- 塩山市
 - 奥多摩町
 - 丹波山村
 - 小菅村
- 事務局
- 多摩川源流研究所

感動をよぶ「源流体験教室」

新鮮な喜びを実感できると評判

反響広げる「源流体験」

小菅村と多摩川源流研究所が実施している「多摩川源流体験教室」が静かなブームを呼んでいます。この二年間に、川崎市の水辺の楽校、大田区の多摩川探検隊、世田谷区の瀬田小学校、



川崎・水辺の楽校

狛江市の水辺の楽校、三鷹市教育委員会、調布市児童館、昭島市の成隣小学校、稲城市の青少年地区委員会、日野ふるさと博物館、多摩市の諏訪小学校、瑞穂町教育委員会などが「源流体験教室」を実施しています。

今年も、世田谷区の瀬田小学校を皮切りに川崎市の宮内中学校、川崎の水辺の楽校二校、福生市の市民団体、瑞穂町教育委員会、三鷹市教育委員会、稲城市青少年地区委員会、狛江市の水辺の楽校、小平市水道局などがすでに計画し申し込んできています。

「源流体験教室」の目的

小菅川源流に自然環境学習の原点ともいえる「源流体験教室」を創設し、源流に直接触れる体験ゾーンを整備し、学校や児童館、育成会や親子で豊かな源流

を体験できる場所と機会を設けました。

日常の世界から離れた異質な源流との出会いは、子供たちの心にえがたい感動と新鮮な喜びを刻んでくれるものと確信します。さらに源流体験は、水や川や森など自然環境に対する理解と関心を深める絶好の機会となり、自然を大切にすることを育んでくれるでしょう。

「源流体験教室」のテーマ

源流体験教室では、次の4点を「源流体験教室」のテーマとして実施します。

①未知の源流を知り、源流と親しくなり、自然を愛する心を育てる(理解)

源流体験のねらいは、源流への理解を深めることです。

未知の源流との遭遇は、子供らに驚きと感動を与え、たとえたった一回の経験でも源流が心に深く刻まれ決して忘れることはないでしょう。また、水が命を育てお互いが支え合って生き

ている姿を知ることを通して自然への理解を深め自然を愛する心を育てていきます。

②厳しい源流を、自分で判断し自分の力で歩く(自立)

源流には道はありません。どこを歩くか自らがよく観察し、自分の歩く道を自分で決めます。自分の力を信じて、失敗してもいい、転んでもいいから自分の責任で前に進みます。

③ワクワクする好奇心とヒヤヒヤする冒険心を育てる(意欲)

源流の自然の素晴らしさに触れれば、心がさわやかになり、源流からたくさんエネルギーやメッセージをもらうことができます。変化に富んだ険しい源流を歩くことでワクワクする好奇心が芽生え、ヒヤヒヤする冒険心を掻き立てます。こうした体験は、子供たちの心を元気にし、未知の世界への挑戦と意欲を育てます。

④危険と向き合い、自己責任と忍耐を身につける(責任と忍耐)

源流はどこにでも危険が潜んでいます。自然は美しいが厳しい。油断するとすべて転び、

ケガをしたり痛い思いをします。まず、自分の安全は自分で守る自己責任を心がけます。小さな危険を体験し危険と向き合うことで大きな危険を未然に防ぐ経験を積んでいきます。

「源流体験教室」の内容

「源流体験教室」と合わせて、川遊び水遊び、魚の手づかみ、ヤマメの塩焼き体験、火おこし、竹とんぼや竹鉄砲をつくる竹細工体験、ムササビ観察、ナイトウォーク、野外宿泊、星空観察などの内容が準備されています。

□初級「源流体験教室」

*白糸の滝・雄滝コース

*対象 小学校1〜2年生

□中級「源流体験教室」

*釜淵からのぞき淵コース

*対象 小学校3〜6年生

□上級「源流体験教室」

*釜淵から雄滝コース

*対象 小学校高学年

*対象 中学校生徒

問い合わせ

小菅村源流交流推進室

電話0428(87)0111

源流研究所

電話0428(87)7055

「小菅の食文化・雑穀類調査」に取り組んで

源流研究所主任研究員 井村 礼恵

雑穀栽培・利用の調査

平成14年度源流研究所調査研究として、小菅村を調査地とした「雑穀類を中心とする食文化調査」を行いました。

雑穀とは、一般にイネ以外の穀類を指します。豆類やソバを含む場合もあります。

大正時代まで、都市部以外のほとんどの日本人の主食は芋類



丹波山村を視察するシンポジウム参加者（9月26日）

源流地域の耕作地

と雑穀類でした。現在、この雑穀類の栽培を維持していくことには、①生物多様性の視点から種の保存②地域の生活文化の伝承などの大きな意味があるので

多摩川源流地域の耕作地は、大部分が急斜面にあり、日照時間も短いため、水田には向きません。イネも実の入りが悪く、糖分が少ないのです。小菅村でも近年1軒のみが稲作をしてい

ましたが、それも今年からは高齢化による体の不調を理由に、もう栽培をやめるとのことでした。

雑穀類栽培と利用状況

小菅村では村外との交通が活発になる昭和20年ごろまでは、大麦が主食として食べられており、雑穀類の栽培も多く行われていました。しかし、雑穀類の栽培は手間がかかり、鳥獣害が

大きくなってきたために、栽培者の高齢化とともに、栽培は衰退していきました。

昨年、小菅村で栽培された雑穀類には、アワ・キミ（辛じ）・アカモロ（モロコシ）・サド（チヨーセンビエ・シコクビエ）モロコシ（甲州系トウモロコシ）があります。

現在も雑穀類の栽培が続いている理由を尋ねると、「懐かしむため」「知人、親戚にあげるため」というものがほとんどでした。村の人たちがアカモロの



アカモロコシのマンジュウ

モチなどのことを「単いもの」と表現することがとても印象的でした。

雑穀の中で、アカモロの栽培は多く行われています。その理由としては、村民が雑穀類を食料とした料理の中でも、「アカモロのマンジュウはおいしい」（写真）と感じる人が多く、色が赤色で縁起が良いことも関係しているように推測されます。アカモロの栽培が多くなされていることは全体的にもあまりないことなので、ぜひ栽培が継続していくことを期待しています。

これからの雑穀栽培

昨年はサドの栽培も小菅村で20年ぶりに復活し、「今年はアカモロとかサドとか植えてみるかな」という声が多く聞こえてきます。将来的に、次世代にも雑穀栽培が引き継がれていくように、雑穀に価値をつける意味でも、商品として売り出す試みも始めたいと考えています。現在、多摩川中下流部ではアトビ（性皮膚炎などにも良いとして、雑穀の需要が高まっている背景があります。雑穀が流域をつなげる一つの媒介になればいいなとも思います。

雑穀研究会シンポジウム開催

昨年9月には雑穀研究会のシンポジウムが小菅村で開催されました。30人ほどの雑穀類に関する研究者が全国から集まり、丹波山村と小菅村などの現状を視察し、勉強会を行いました。

アカモロのマンジュウやオバク（丸麦・ジャガイモ・インゲン豆などを固いおかゆ状に煮たもの）などの郷土食を実際に試食したり、地域の栽培者との交流も深めました。多摩川源流部の雑穀類栽培は、衰退しながらも維持されていることに、参加者の研究者の方々は関心を寄せていました。

多目的効果を生む源流地域の農業

今後、多摩川源流地域の食文化、特に農業に眼を向けて、さらにデータの蓄積を進めていく予定です。その上で、源流地域の農業が食材の供給にとどまらない多目的効果（教育的意義、休養など）を生み出すようなものとなるよう提案し、地域の方々と一緒に実践へとつなげていきたいと思っています。

シリーズ「水源の森」③ 都水源林における経営計画の変遷



大学院 農学研究科
農学博士 農学特任研究員
泉 桂子

3、経営方針の転換点

東京都水道水源林における経営計画の転換点は、昭和四八（一九七三年）の第6次経営計画（昭和四一〜五〇年度）の変更である。これは計画の一部を修正して、天然林の伐採を中止するとともに、人工林の伐採についても漸減するよう、計画の軌道修正を行ったものである。

昭和五一（一九七六）年に編成

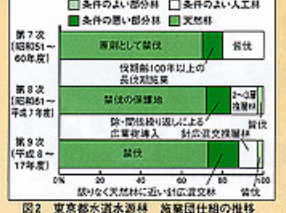


図2 東京都水道水源林 経営計画の推移 (第7〜9次経営計画)
出典：東京都水道局 1976 水源林経営計画書 P8
東京都水道局 1986 水源林経営計画書 (第8次) 2〜5
東京都水道局 1996 水源林経営計画書 (第9次) 4〜5, 10〜12

東京都水道水源林における経営計画の転換点は、昭和四八（一九七三年）の第6次経営計画（昭和四一〜五〇年度）の変更である。これは計画の一部を修正して、天然林の伐採を中止するとともに、人工林の伐採についても漸減するよう、計画の軌道修正を行ったものである。

4、経営計画転換の背景

ここで、東京都水道水源林の経営計画の転換点となった昭和四八（一九七三年）の天然林伐採中止の背景について述べる。この措置の背景について東京都水道水源林の資料に次の見解が述べられている。

〔第6次経営計画〕の計画期間のなかばに至り、高度経済成長政策に伴う拡大造林政策は、自然破壊につながるものであると批判される結果となり、環境保全と天然林の保護が時代的要請となったこともあって、計画の一部を修正して、天然林の伐採を中止するとともに、人工林の伐採についても漸減するよう、軌道修正することになった。

ここで、昭和四八（一九七三年）以前の水源林の拡大造林および伐採の状況について記す。前述のように第5次経営計画（昭和三二〜四〇年度）、第6次（昭和四一〜五〇年度）の経営方針の基調は、水源かん養機能の発揮とともに森林の経済性の向上、木材資源の充実であり、特に第5次においては天然生林の人工林用材化を積極的に推進するとした。まず、拡大造林については、第5次経営期間においては計画面積六〇四・九二haに対して八三二・二六haの造林実績（年平均八・一ha）を上げ、第6次経営期間においては計画面積を一五二

七年度）においても、水源かん養機能重視の方針は引き継がれ、さらに徹底したものと成っている。第9次管理計画の大きな特徴は、副次的に木材収穫を図る森林をさらに限定し、従来の水源林「経営」から水源林「管理」への移行を明確にしたことである。

第7次から第9次経営計画における森林の取り扱い方針を図2に示した。天然林は一貫して禁伐扱いである。人工林については、自然環境上（皆伐、風量など）、や林業経営上（車道からの距離など）、条件のよい林分と悪い林分に分けた上で、経営計画の編成が重なるたびに、条件のよい林分については皆伐、2〜3段の複層林→針広混交の複層林を目指し、条件の悪い人工林については、長伐期施業→針広混交の複層林→天然林に近い森林を目指し施業を行うとしている。昭和四八（一九七三年）以降、人工林においても生態系をより重視した施業がとられるようになってきている。それとともに、条件の悪い林分については木材生産を行わず、条件のよい林分と明確に区別する姿勢が強まっている。

第9次管理計画（平成八〜一

一六四haに拡大した。しかし、第6次経営期間において拡大造林面積は昭和四二（一九六七）年から減少し、造林実績は天然林伐採を中止する昭和四八（一九七三）年までの合計で約四五〇haに止まった。また、天然林立木処分面積については図3（略）に示した。第5期経営期間において処分が進み、昭和四〇年代はじめから立木処分面積は減少した。上記の水源林経営に対し、軌道修正を求めるとして次の二つがあった。

まず、昭和四二（一九六七）年、自然保護団体である財団法人日本自然保護協会は「秩父多摩国立公園玉川水源地帯天然林保護の意見書」を提出し、自然保護と水源かん用の立場から当時の水源林経営について批判した。意見書では、現地調査などを行った上で、「水源涵養保安林を伐採して水道会計の収入に当てる如きは、都民の生命の淵源たる貴重な水資源に対する冒瀆であり、水源涵養林の自殺行為であります。従って今後は水源涵養と都民の厚生福利のための国立公園としての価値を最大目的として水源林の管理を行い、国立公園の保護計画上よりは、都有天然林は悉く秩父多摩国立公園の特別保護地域に指定して禁伐とし、人工林地帯の大部分は第一種特別地域に指定して、できる限り天然林に復元することを根本方針として運営することが望ましいと考えます」としている。

ボランティア募集!

あなたも緑のダムを創りませんか

多摩川源流・森林再生プロジェクト

●森林を育てることは、川と海と故郷を守ること●

多摩川源流にある都水源林は、今から百年前の明治34年に経営が開始されました。水道局の優れた技術と管理によって日本でも有数の水源林に成長しています。民有林の多くは、戦後の拡大造林政策でスギやヒノキが植林されてきました。ところが木材の大量輸入による木材価格の低迷により、間伐などの手入れが行き届かず、森林の荒廃が進んでいます。

皆さんご承知のように、森林は緑のダムにたとえられるようにたくさんの役割を担っています。木を育て、水を貯え、空気をきれいにしたりと、私たちの命と密接に関わっています。森林を育てることは、川と海とふるさとを守ることです。



間伐の待たれる民有林 (小菅村)

●今、森林が求めているのは「友達」です●

私たちは、この深刻な状態を改善していくために、東京農業大学の専門家の指導で民有林の「森林診断白書」を作成して、ボランティアの協力を得ながら、間伐や枝打ちなどの「森林再生プロジェクト」を開始します。今、森林が一番必要としているのは「友達」です。誰でも森林の「友達」になれます。

自然を愛する市民の皆さん。みんなで力を合わせ民有林の間伐や除伐を通して、緑のダムを創りませんか。源流の森に新しい命と希望の光を育てていきましょう。是非、「森林再生プロジェクト」のボランティアに応募下さい。あなたの「優しさ」を待っています。

- 主 催 小菅村役場・多摩川源流研究所
- 協 力 北都留森林組合小菅支部・東京農業大学森林政策学・造林学研究室
- 場 所 小菅村内の民有林他
- 年間活動日(定員はいずれも30名・募集対象は16歳以上の健康な方)
 - 第1回 5月10日(土)11日(日) 第4回 10月18日(土)19日(日)
 - 第2回 6月21日(土)22日(日) 第5回 11月8日(土)9日(日)
 - 第3回 9月20日(土)21日(日) 第6回 12月6日(土)7日(日)
- 日 程(1日目の昼食・飲み物及び着替え、タオル・雨具は準備してください)
 - 1日目 10時 JR奥多摩駅集合(送迎バス有)13時~16時 除伐・間伐作業
(宿泊は村内の民宿です。夕食の山や川の幸も楽しみます。)
 - 2日目 9時~14時 除伐・間伐作業 14時半~ 小菅の湯で入浴
16時半 JR奥多摩駅解散
- 参 加 費 4,000円 (保険加入・宿泊・食事その他含む)
- 参加申込先 小菅村役場・源流交流推進室 ☎0428-87-0111

この事業は日本財団の助成を受けて実施しています。